

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画

「第5次さんかくプラン」年次報告書

－施策の実施状況及び評価－ (令和4年度)

～性別等にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちを目指して～

令和5年3月

岡山市市民協働局市民協働部
女性が輝くまちづくり推進課

目 次

I	はじめに	・・・ 1
II	第5次さんかくプランの体系図	・・・ 2
III	身近な指標が映す“さんかく都市”（令和4年度～令和8年度） ～性別等にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～	・・・ 6
IV	令和3年度に実施した主な施策	・・・ 23

凡 例

「さんかく条例」	＝岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例 （平成13年6月制定。 同年10月一部施行、平成14年4月全部施行）
「さんかくプラン」	＝岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 （平成14年3月策定。計画期間は平成14年度からの5年間）
「新さんかくプラン」	＝岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 （平成19年3月策定。計画期間は平成19年度からの5年間）
「第3次さんかくプラン」	＝岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 （平成24年3月策定。計画期間は平成24年度からの5年間）
「第4次さんかくプラン」	＝岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 （平成29年3月策定。計画期間は平成29年度からの5年間）
「第5次さんかくプラン」	＝岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 （令和4年3月策定。計画期間は令和4年度からの5年間）
「さんかく岡山」	＝岡山市男女共同参画社会推進センター （平成12年4月オープン）
「さんかくウイーク」	＝岡山市男女共同参画推進週間 （「さんかく条例」により設置。6月21日～27日までの一週間）

I はじめに

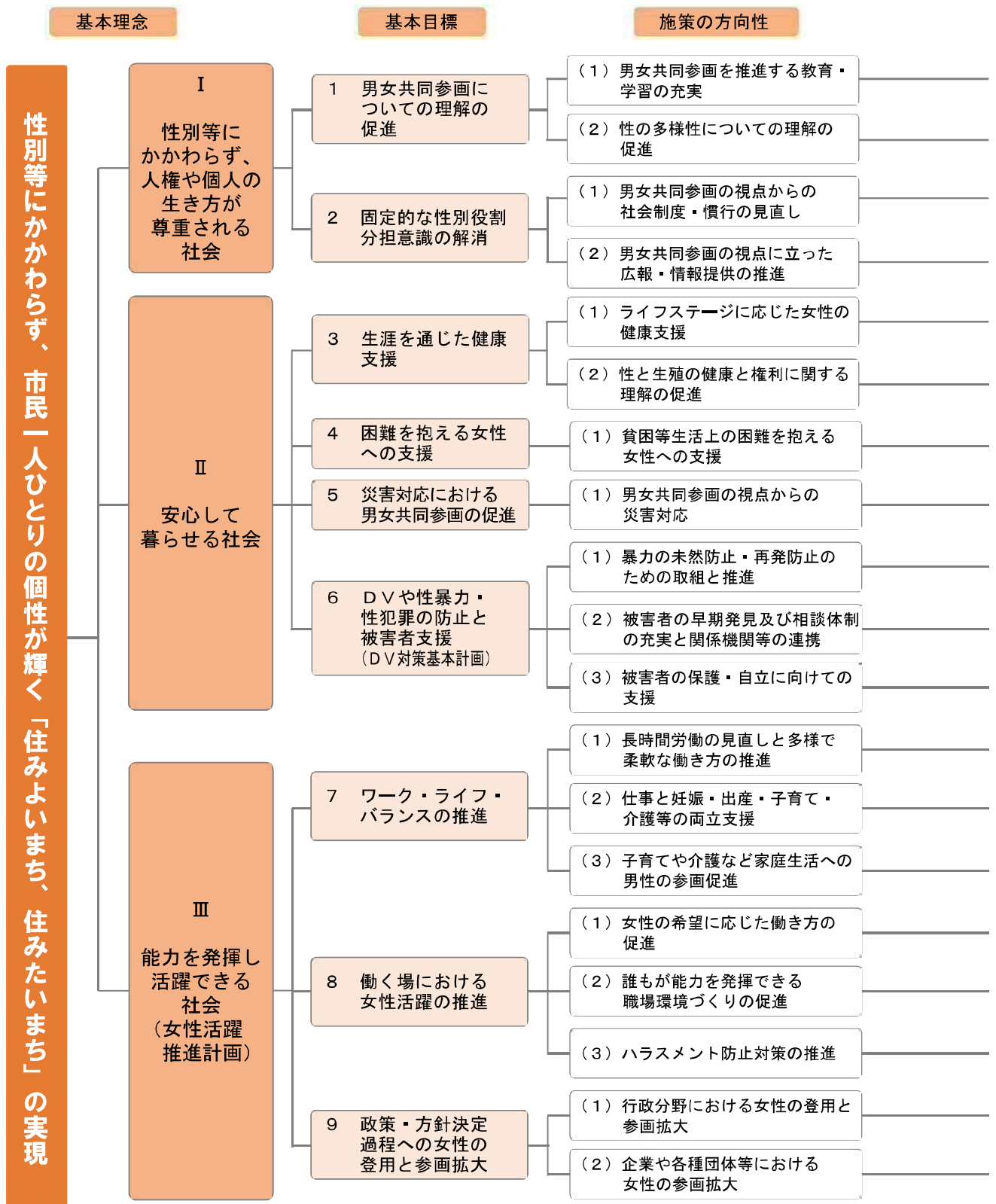
岡山市は、男女共同参画社会の形成を促進するにあたり、固定的な性別役割分担意識の解消や仕事と家庭生活等の両立の推進、配偶者・パートナー等からの暴力の根絶などの課題があることをふまえ、「さんかく条例」に基づいて総合的かつ計画的に施策を推進するため、「第5次さんかくプラン」を策定しました。「第4次さんかくプラン」に引き続き、数値目標（行政が事業を行ううえで目標とする数値）及び成果指標（男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安）を設定し、市民・事業者・自治組織等市の行う様々な取組が、市民生活の中にどのように浸透し、成果として現れるかを見ていきます。

男女共同参画社会は、行政の取組だけでは実現しません。市民の皆さん一人ひとりに理解を深めていただき、地域団体やNPO、企業などの組織や多様な人々による主体的な活動と協働した取組を進めることが不可欠です。

そして、こうしたパートナーシップによる協働の取組を推進していくためには、施策の内容や方向性、目標など基本となる事項について、それぞれが共通の理解と認識を持つことが必要です。

この年次報告書では、数値目標の実績値調査をもとに施策の実施状況を把握し評価を行い、公開することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加を促進していきます。

3 計画の体系図



具体的施策等

①幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ②市職員の男女共同参画についての理解の促進
③地域や家庭における男女共同参画に関する学習機会の提供 ④男女共同参画を推進する人材の育成
⑤情報教育の推進 ⑥世界の動きや国際的な取組等についての情報提供及び外国人市民の参加促進

①市民への性の多様性についての啓発 ②市職員の性の多様性についての理解の促進
③岡山市パートナーシップ宣誓制度の実施

①地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発
②子どもの頃からの様々な分野への興味の拡大

①男女共同参画の視点に立った市の広報活動
②多様な媒体を通じた広報・啓発の推進

①妊娠・出産等に関する相談・支援体制の充実 ②健康づくりのための知識の普及啓発
③健康診査（健診）、乳がん、子宮頸がん検診受診の推進 ④こころの健康づくりの推進

①性に関する学習機会の充実・啓発 ②学校における性に関する指導の充実

①女性や子どもの貧困対策の推進 ②非正規雇用労働者等への支援
③ひとり親家庭（母子家庭）への支援 ④様々な困難や不安を抱える人への支援

①地域防災における女性の参画拡大 ②女性の視点を取り入れた防災の啓発
③避難所における性別に伴う困りごとへの相談支援

①市民へのDV、性暴力・性犯罪防止の啓発 ②小中高生等への啓発
③地域における防犯活動の推進

①被害者を早期に発見するための環境づくり ②男女共同参画相談支援センターを中心とした相談体制の充実
③関係機関や団体との連携・協力体制の強化

①被害者の保護のための支援 ②被害者の自立に向けた支援
③DVが起きている家庭等の子どもへの支援 ④住民基本台帳の閲覧制限の支援措置

①企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ②企業等における働き方改革の促進
③市職員の働き方改革

①保育等サービスの充実 ②放課後児童対策の充実
③子育てに関する相談支援体制の充実 ④介護に関する相談支援体制の充実

①男性の家事や子育て、介護への参画の支援・促進

①キャリア形成への支援 ②再就職への支援
③創業への支援

①企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ②企業等の優れた取組の顕彰及び情報発信
③企業や関係機関、団体等の連携の強化 ④女性活躍推進法等関係法令や制度の周知

①企業等のハラスメントの防止に向けた取組の促進 ②市民へのハラスメントの防止啓発

①審議会等における積極的改善措置 ②女性の市職員の管理職への登用

①企業等における女性の管理職等への登用の促進 ②農林水産業における女性の参画促進
③自治組織、PTA等地域活動における女性の参画促進

数値目標一覧

「第5次さんかくプラン」では、数値目標と成果指標を設定しています。

令和3年度に数値目標及び成果指標の現状値を調査し、数値目標については公開を前提とした評価を令和4年度から毎年行います。

数値目標

・・・行政が事業を行ううえで目標とする数値のこと。

数値目標一覧

基本目標	数値目標	目標値	
		現状値	目標値
1 男女共同参画についての理解の促進	① 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	100% (R2)	毎年 100%
	② 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100% (R2)	毎年 100%
	③ 「さんかくカレッジ」の受講者数	383人 (R2)	毎年 400人
	④ 市民への性の多様性についての啓発事業の参加者数	222人 (R2)	毎年 250人
	⑤ 市職員への性の多様性の理解のための研修の受講者数	265人 (R2)	毎年 320人
2 固定的な性別役割分担意識の解消	⑥ 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	67.3% (R1)	79.0% (R7)
	⑦ 「さんかくウイーク」への参加者数	929人 (R2)	毎年 2,000人
3 生涯を通じた健康支援	⑧ 市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	78回 (R2)	毎年 80回
4 困難を抱える女性への支援	⑨ 女性のための生活や就労を考える講座の参加者数	-	毎年 50人
5 災害対応における男女共同参画の促進	⑩ 女性の視点を取り入れた防災ハンドブックの配布数	-	50,000冊 (R8.4.1)
6 DVや性暴力・性犯罪の防止と被害者支援	⑪ 市の実施するDV・デートDV・性暴力・性犯罪防止啓発事業の参加者数	224人 (R2)	毎年 500人
7 ワーク・ライフ・バランスの推進	⑫ 保育所等の待機児童数	31人 (R3.4.1)	0人 (R8.4.1)
	⑬ 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	78.8% (R3.4.1)	100% (R8.4.1)
	⑭ 市職員のうち男性職員の育児休業取得率	一般職員： 27.1% (R2)	50.0% (R7)
		学校教職員： 6.6% (R2)	
⑮ 仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の割合	52.1% (R3)	70.6% (R7)	

基本目標	数値目標		目標値	
			現状値	目標値
8 働く場における女性活躍の推進	⑯	岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数	31件 (R3.4.1)	70件 (R8.4.1)
	⑰	市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	66.7% (R2)	毎年 80.0%
	⑱	市の実施する企業における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発講座などの受講者数	330人 (R2)	毎年 500人
9 政策・方針決定過程への女性の登用と参画拡大	⑲	市内企業における管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	10.9% (R3)	15.0% (R7)
	⑳	市職員のうち課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合	一般職員： 13.8%* (R2.4.1) 学校教職員： 18.0%* (R2.4.1 校長級)	20.0%* (R8.4.1)

※〔岡山市特定事業主行動計画（R3.4.1）より〕

Ⅲ 身近な指標が映す“さんかく都市” (令和4年度～令和8年度)

～性別等にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～

＜報告書を見る際の注意点＞

- (1) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、百分率の合計が100%にならないことがある。
- (2) 分析においては、無回答を除いている。
- (3) 各目標の基準値は、プラン策定時の現状値を表している。

基本目標1 男女共同参画についての理解の促進

■数値目標の状況

【目標①】 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合

基準値	R3 実績値	目標値
100% (R2)	100% (小学校) 100% (中学校)	毎年 100%

●R3 実績値の説明

- 令和3年度に全ての市立小中学校の全クラス（小学校89校の1,159クラス、中学校38校の500クラス）で、男女平等の内容を含んだ授業を実施したかについて照会調査を行い算出した割合です。「生命の尊重」「性の多様性」「固定的な性別役割分担意識の解消」等、児童生徒の発達段階に応じて学習を行っています。

(IV 令和3年度に実施した主な施策 24頁参照)

【目標②】 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合

基準値	R3 実績値	目標値
100% (R2)	100%	毎年 100%

●R3 実績値の説明

- 令和3年度に男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだかについて全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（保育園36園、幼稚園39園、認定こども園19園）へ照会調査を行い算出した割合です。リーフレットを使用し、園内研修や職員会議等で取り上げる、保護者への対応にいかすなど各園で継続して取り組んでいます。（調査は令和4年4月1日現在の園を対象に実施）

(IV 令和3年度に実施した主な施策 24頁参照)

【目標③】 「さんかくカレッジ」の受講者数

基準値	R3 実績値	目標値
383 人 (R2)	532 人	毎年 400 人

●R3 実績値の説明

- ・令和 3 年度に市が実施したさんかくカレッジ（岡山市男女共同参画大学）基礎コース・専門コースを受講した人数です。

≪参考≫目標値は定員の約 7 割で設定

（Ⅳ 令和 3 年度に実施した主な施策 26 頁参照）

【目標④】 市民への性の多様性についての啓発事業の参加者数

基準値	R3 実績値	目標値
222 人 (R2)	745 人	毎年 250 人

●R3 実績値の説明

- ・令和 3 年度に市が市民に向けて実施したアライの育成研修等、性の多様性についての啓発事業への参加者数です。

※アライ…性的マイノリティ当事者ではないが、活動を支持、支援している人たちのこと。

（Ⅳ 令和 3 年度に実施した主な施策 28・29 頁参照）

【目標⑤】 市職員への性の多様性の理解のための研修の受講者数

基準値	R3 実績値	目標値
265 人 (R2)	161 人	毎年 320 人

●R3 実績値の説明

- ・令和 3 年度に市職員に向けて実施した性の多様性についての研修、アライの育成研修の受講者総数です。

(IV 令和 3 年度に実施した主な施策 30 頁参照)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標①

「小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合」は、小学校、中学校ともに、目標値を達成しており評価できる。今後も、男女共同参画につながる学習の機会を確保しながら、授業内容の充実を図ることが必要である。

目標②

「保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合」は、目標値を達成しており評価できる。幼児期から男女平等の視点を持つことのできるよう、継続して取り組むことが大切である。

目標③

「さんかくカレッジの受講者数」は目標値を達成しており評価できる。目標値は定員の約 7 割を見込んでいるが、受講希望者が多数の場合も対応できるよう検討するとともに、引き続きより多くの市民に関心を持ってもらえるような講座を企画していくことが重要である。

目標④

「市民への性の多様性についての啓発事業の参加者数」は、目標値を達成しており評価できる。パネル展への参加者が多く、引き続き市民が参加しやすいような講座・研修を積極的に企画することが必要である。

目標⑤

「市職員への性の多様性の理解のための研修の受講者数」は目標値を下回っている。多様な性のあり方について正しい知識や理解を深めるため、今後もより多くの市職員が積極的に参加できるよう、研修方法等の検討も行いながら研修を開催する必要がある。

基本目標2 固定的な性別役割分担意識の解消

■数値目標の状況

【目標⑥】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合

基準値	R3 実績値	目標値
67.3% (R1)	72.4%	79% (R7)

●R3 実績値の説明

- ・令和3年度に実施した岡山市市民意識調査で、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した人の割合です。

《参考》

- ・性別で見ると「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した人の割合は男性が68.2%、女性が75.6%となっており、女性の方が7.4ポイント高くなっています。
- ・年代別性別で見ると、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した人の割合は10歳代の女性で最も高く86.3%、80歳代の男性で最も低く50.5%でした。

【目標⑦】 「さんかくウイーク」への参加者数

基準値	R3 実績値	目標値
929人 (R2)	1,231人	毎年2,000人以上

●R3 実績値の説明

- ・さんかくウイーク2021（令和3年度岡山市男女共同参画推進週間）中の行事への参加者総数です。

（Ⅳ 令和3年度に実施した主な施策32頁参照）

目標⑥

「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合」は、前回調査時（R1）より 5.1 ポイント増加している。家庭生活における家事や育児等の役割分担については、女性が担うものという考えは根強く残っており、年代別で見ると年代が上がるにつれ否定的な人の割合は低くなり、性別で見ると女性より男性の割合が低い。全体的にみると否定的な人の割合は徐々に増加しており、固定的な性別役割分担意識解消に向け、引き続き啓発を行うことが必要である。

目標⑦

「さんかくウイークへの参加者数」は、前年度参加者数 929 人より増加したものの、目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部イベントを中止・延期したためと思われるが、今後も実行委員と協力しながら啓発事業を企画し、公民館行事や市民協働事業等参加しやすい内容となるように工夫するとともに、広報活動も積極的に行うことが必要である。

基本目標3 生涯を通じた健康支援

■数値目標の状況

【目標⑧】 市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数

基準値	R3 実績値	目標値
78回 (R2)	70回	毎年80回

●R3 実績値の説明

- ・令和3年度に市が実施したエイズ・性感染症・性教育に関する学校出前講座の開催数です。

(Ⅳ 令和3年度に実施した主な施策39頁参照)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑧

「市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数」は目標を下回っているが、一定の回数を維持している。エイズ・性感染症・性教育について今後も学校や地域と連携し、正しい知識の普及啓発を行い、性について見つめなおす機会を充実させることが必要である。

基本目標4 困難を抱える女性への支援

■数値目標の状況

【目標⑨】 女性のための生活や就労を考える講座の参加者数

基準値	R3 実績値	目標値
—	—	毎年 50 人

●R3 実績値の説明

- ・令和 4 年度から市が実施する事業で、女性のための再就職セミナーの参加者数です。

(Ⅳ 令和 3 年度に実施した主な施策 41 頁参照)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑨

「女性のための生活や就労を考える講座の参加者数」は令和 4 年度からの新規事業である。女性の就職を促進するにあたり、関係各所と連携し、内容の充実を図るとともに参加しやすい条件を整えるなどし、講座を開催する必要がある。

基本目標5 災害対応における男女共同参画の促進

■数値目標の状況

【目標⑩】 女性の視点を取り入れた防災ハンドブックの配布数

基準値	R3 実績値	目標値
—	—	50,000 冊 (R8.4.1)

●R3 実績値の説明

- ・令和 4 年度から実施の事業で、区役所・公民館等での配布のほか、地域での出前講座等で配布するハンドブックの冊数です。

《参考》令和 3 年度新規作成 20,000 冊

(Ⅳ 令和 3 年度に実施した主な施策 43 頁参照)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑩

「女性の視点を取り入れた防災ハンドブックの配布」は令和 4 年度からの新規事業である。このハンドブックを広く配布することにより、防災分野での固定的性別役割分担を見直し、防災に関して女性の視点を持つことが必要である。

基本目標6 DVや性暴力・性犯罪の防止と被害者支援（DV対策基本計画）

■数値目標の状況

【目標⑪】 市の実施するDV・デートDV・性暴力・性犯罪防止啓発事業の参加者数

基準値	R3実績値	目標値
224人 (R2)	449人	毎年500人

●R3実績値の説明

・令和3年度に市が実施したDV・デートDV防止啓発講座等の受講者総数です。

≪参考≫市民向け : 198人

中学校・高校・大学向け : 251人

(Ⅳ 令和3年度に実施した主な施策 44・45頁参照)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑪

「市の実施するDV・デートDV・性暴力・性犯罪防止啓発事業の参加者数」は目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出前講座の受入に消極的であったためと思われる。引き続き、高校生や中学生等若い世代を対象としたデートDVの出前講座を積極的に開催するため、校内ネットワークでのライブ配信も可能であることを周知するとともに、パンフレット等を活用しながら、認識や理解を促進するよう情報発信を積極的に行い、啓発に努める必要がある。

基本目標7 ワーク・ライフ・バランスの推進

■数値目標の状況

【目標⑫】 保育所等の待機児童数

基準値	R3 実績値	目標値
31人 (R3.4.1)	8人	0人 (R8.4.1)

●R3 実績値の説明

- 令和4年4月1日現在における保育所等の待機児童数です。

《参考》保育所等の受け皿整備や、処遇改善による保育士確保等により、平成29年には最多の849人、令和4年4月1日現在は8人と、待機児童解消はほぼ達成。今後は、保育環境の量的な維持とともに、質の向上に取り組む。

【目標⑬】 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合

基準値	R3 実績値	目標値
78.8% (R3.4.1)	81.6%	100% (R8.4.1)

●R3 実績値の説明

- 令和4年4月1日現在における放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合（利用児童数／令和4年度利用見込児童数）です。

《参考》令和4年度利用見込児童数は「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果より算出。

【目標⑭】 市職員のうち男性職員の育児休業取得率

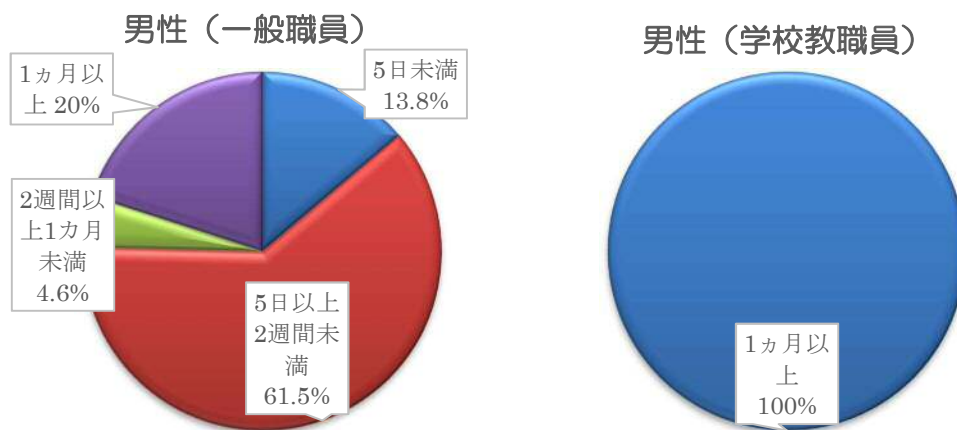
基準値	R3 実績値	目標値
一般職員：27.1% 学校教職員：6.6% (R2)	一般職員：42.8% 学校教職員：9.0%	50.0% (R7)

●R3 実績値の説明

- 市職員のうち、令和3年度に育児休業を取得した男性職員の割合です。

(Ⅳ 令和3年度に実施した主な施策57頁参照)

《参考》取得期間状況 (R3 年度実績)



前年度取得期間状況 (R2 年度実績)

男性（一般職員）

- 5日未満 25.0%
- 5日以上 2週間未満 50.0%
- 2週間以上 1カ月未満 12.5%
- 1カ月以上 12.5%

男性（学校教職員）

- 1カ月以上 100%

【目標⑮】 仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の割合

基準値	R3 実績値	目標値
52.1% (R3)	52.1%	70.6% (R7)

●R3 実績値の説明

- ・令和 3 年度に実施した、岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査報告書による。

《参考》企業等に向けた取り組み（R3 実績）

- ・女性活躍推進シンポジウム開催
- ・女性活躍に向けたトータルサポート事業
- ・女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証
- ・事業者表彰

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑫

「保育所等の待機児童数」は 8 人で、前年度より 23 人減となっており、待機児童解消はほぼ達成できているが、今後は保育環境の量的な維持とともに、多様なニーズに応じた保育等サービスの充実を図る必要がある。

目標⑬

「放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合」は、前年度より 2.8 ポイント増加している。目標達成に向け、今後も放課後児童クラブの施設整備や人員確保支援等の取組を進める必要がある。

目標⑭

「市職員のうち男性職員の育児休業取得率」は、前年度から一般職員 15.7 ポイント、教職員 2.4 ポイント増加している。男性が積極的に育児に参加し、育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことは、誰もが仕事と家庭生活を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現とともに欠かせない。引き続き、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組み、男性の育児休業の取得を促進していく必要がある。

目標⑮

「仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の割合」は目標値より 18.5 ポイント低かった。多様な働き方ができる制度を導入している企業が増加しているものの、令和 7 年度の目標値達成に向け、ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業や市民に向けて積極的な啓発活動等行うことが重要である。

基本目標8 働く場における女性の活躍推進

■数値目標の状況

【目標⑯】 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数

基準値	R3 実績値	目標値
31 件 (R3.4.1)	59 件	70 件 (R8.4.1)

●R3 実績値の説明

- ・女性活躍推進及び仕事と家庭の両立支援など、職場における男女共同参画を推進している企業を認証しており、令和4年4月1日現在の認証事業所数です。

(Ⅳ 令和3年度に実施した主な施策 63 頁参照)

【目標⑰】 市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合

基準値	R3 実績値	目標値
66.7% (R2)	64.7%	毎年 80%

●R3 実績値の説明

- ・令和3年度に市が実施した再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合です。

(Ⅳ 令和3年度に実施した主な施策 62 頁参照)

【目標⑱】 市の実施する企業における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発講座等の受講者数

基準値	R3 実績値	目標値
330 人 (R2)	276 人	毎年 500 人

●R3 実績値の説明

- ・令和 3 年度に市が実施した企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者総数です。

(Ⅳ 令和 3 年度に実施した主な施策 62・63 頁参照)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑯

「岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証件数」は、前年度より 28 件増となっている。目標達成に向け、引き続き女性活躍推進及び仕事と家庭の両立支援に積極的に推進する企業を認証するとともに、認証制度について積極的に周知していく必要がある。

目標⑰

「市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合」は目標値を下回っている。女性の就労にあたっての不安を解消できるよう支援内容を検討するとともに、就労に対するモチベーションをあげ、実際の就職活動につながるよう工夫する必要がある。新型コロナウイルスの流行は女性の非正規労働者に重大な影響を及ぼしており、今後は関係機関との連携をより一層深め、就労を希望する女性が希望する形での雇用につながるよう取り組む必要がある。

目標⑱

「市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数」は目標を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン視聴も可としたが、受講数は伸び悩んでいるため、企業の関心を引くテーマや内容について検討をしていく必要がある。

基本目標9 政策・方針決定過程への女性の登用と参画拡大

■ 数値目標の状況

【目標⑱】 市内企業における管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合

基準値	R3 実績値	目標値
10.9% (R3)	10.9%	15.0% (R7)

● R3 実績値の説明

- ・ 令和3年度市内企業における女性管理職の割合です。

《参考》・2022年7月実施の帝国データバンク「女性登用に対する企業の意識調査」によると、女性管理職（課長相当級以上）割合の全国平均は9.4%と過去最高になったものの、依然として1ケタ台の低水準です。

（2021年8.9%、2020年7.8%）

- ・ 基準値および実績値は令和3年度実施「女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査」より。同調査は次回令和7年度実施予定です。

【目標⑳】 市職員のうち課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合

基準値	R3 実績値	目標値
13.8% （一般職員） （R2.4.1）	16.9% （一般職員）	20.0% （R8.4.1）
18.0% （学校教職員） （R2.4.1）	22.4% （学校教職員）	

●R3 実績値の説明

- ・令和 4 年 4 月 1 日現在において、課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合です。
- 《参考》・令和 4 年 4 月 1 日現在の市職員総数(小・中・義務教育学校・高等学校教職員を除く)
5,258 人（女性 2,076 人、男性 3,182 人）
- ・女性又は男性職員それぞれの職員総数において、管理職職員が占める割合 女性 3.3%、男性 10.5%

《参考》地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合

都道府県	12.7%（R3 年度 11.8%）
政令指定都市	16.7%（R3 年度 15.9%）
市区町村	17.1%（R3 年度 16.5%）

内閣府「令和 4 年度地方公共団体における男女共同参画
社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

（Ⅳ 令和 3 年度に実施した主な施策 66 頁参照）

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑲

「市内企業における管理職（課長相当職以上）に占める女性職員の割合」は目標値より 4.1 ポイント低かった。令和 7 年度の目標値達成に向けて関係機関と連携し、女性活躍推進の啓発など企業等に働きかける必要がある。

目標⑳

「市職員のうち課長級（校長級）以上に占める女性職員の割合」は前年度（R3.4.1）から一般職 1.9 ポイント、教職員 1.3 ポイント増加している。目標値達成に向けて、今後も男女問わず職員一人ひとりの能力や実績に基づいた管理職登用を図るとともに、仕事と育児・介護の両立支援等を積極的に推進する中で、さらに女性管理職の割合を上げていくことが必要である。